



# 東京都議会議員選挙

【担当課】 選挙管理委員会事務局 ☎5654-8493～6

## 6月23日(日)に投票所へ行けない方

### 期日前投票

投票日に仕事・旅行・病気・レジャーなどで投票所へ行けない方は、投票日の前日まで期日前投票をすることができます。「選挙のお知らせ」裏面の「期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)」に記入の上、期日前(不在者)投票所にお越しください。

「期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)」は期日前(不在者)投票所にも備えてあります。区ホームページ(トップ→区政情報→選挙→東京都議会議員選挙)からも取り出せます。

投票日までに20歳になる方で、期日前投票を行う日に19歳の方は、投票方法が異なります。

### 不在者投票

#### ▷ 葛飾区外で投票する方

出張などで区外に滞在中の方は、滞在地の選挙管理委員会の指定する場所で不在者投票ができます。「選挙のお知らせ」裏面の「期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)」を記入し、葛飾区選挙管理委員会に投票用紙などの請求を郵送してください。折り返し投票用紙などを滞在先に郵送します。

#### 期日前・不在者投票場所

【時間】 午前8時30分～午後8時

| 期間                      | 会場                               |
|-------------------------|----------------------------------|
| 6/15(土)～22(土)           | 区役所1階正面玄関(立石5-13-1)              |
| 6/16(日)～22(土)           | 堀切地区センター(堀切3-8-5)                |
|                         | 亀有地区センター(亀有3-26-1 イトーヨーカドー駅前店7階) |
|                         | 新小岩北地区センター(東新小岩6-21-1)           |
|                         | 高砂地区センター(高砂3-1-39)               |
|                         | 金町地区センター(東金町1-22-1)              |
| 西水元地区センター(西水元5-3-1-101) |                                  |

お住まいの地域に関わらず、どの会場でも投票できます。票用紙などを請求してください。車でおいでになる方は、区役所をご利用ください。

#### ▷ 入院または福祉施設などに入所している方

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や施設で不在者投票ができます。病院や施設の事務担当者へお問い合わせください。

#### ▷ 身体の重い障害などにより外出が困難な方

自宅で投票(郵便等投票)ができます。身体障害者手帳をお持ちの方や介護保険で「要介護5」の認定を受けている方など、一定の利用条件があります。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

すでに「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、6月19日(水)午後5時までに投

## 候補者を選ぶために

### 選挙公報をご覧ください

6月21日(金)(予定)までに全戸配布します。地区センター、区内各駅の広報スタンドにも順次備えます。

6月16日(日)以降、東京都選挙管理委員会のホームページにも掲載予定です。

### 公営ポスター掲示場

区内432カ所に設置します。掲示板が壊れていたり、ポスターが破れていたりしたら、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

### 開票を参観できます

#### 【参観できる方】

葛飾区の選挙人名簿に登録されている方

【日時】 6月23日(日)午後8時45分から

【会場】 総合スポーツセンター体育館

(奥戸7-17-1)

会場の都合で人数制限をすることがあります。

### 総合スポーツセンター

#### 体育館の利用を制限します

選挙事務で使用するため、利用を制限します。

【期日】 6月23日(日)

【問い合わせ】 総合スポーツセンター ☎3691-7111

### 投票・開票状況を公表します

区ホームページ (<http://www.city.katsushika.lg.jp>) で公表します。

**投票状況** 投票率のお知らせは、午前8時30分から1時間おきに行います。

**開票状況** 開票速報は午後10時から行います。

インターネットを利用した選挙運動は、今回の東京都議会議員選挙では適用されません。詳しくは総務省ホームページをご覧ください。

## 平成26年度から特別区民税の均等割の額が変わります

東日本大震災の教訓を踏まえ緊急防災・減災事業を推進するため、国の法律に基づき、平成26年度から10年間、特別区民税の均等割の額が500円引き上げられ、年額3,500円となります(都民税も500円引き上げられ、年額1,500円となります)。

区では、このうち特別区民税加算分を緊急防災3カ年プロジェクト(平成25～27年度で実施)に位置付けている「学校避難所の機能強化」「公共施設の防災機能の強化」「防災の意識啓発」の費用の一部に活用させていただきます。

なお、これらの緊急事業は、平成26年度からの均等割加算の実施前に、財政調整基金の取り崩しなどにより財源を確保し実施します。

年金から住民税が引き落とされている特別徴収の方  
 税額決定納税通知書を6月10日(月)に発送します。年金の各支給月に引き落とし

区役所・区民事務所・区民サービスコーナーで発行します。本人確認ができる運転免許証・健康保険証などを所持してください(一通300円)。  
 申告していない方の証明書は発行できません。税務

税額決定納税通知書を6月10日(月)に発送します。納期限までの納付をお願いします。

平成25年度の住民税の証明書を6月10日から発行します

税額決定納税通知書を6月10日(月)に発送します。納期限までの納付をお願いします。

区役所・区民事務所・区民サービスコーナーで発行します。本人確認ができる運転免許証・健康保険証などを所持してください(一通300円)。

# 平成25年度特別区民税・都民税のお知らせ

皆さんに納めていただいている住民税(特別区民税・都民税)は、福祉・教育・街づくりなどに使われ、葛飾区を支える土台となっています。税額決定納税通知書の内容をご確認の上、期限内の納付をお願いします(非課税の方へはお送りしません)。

【担当課】 税務課(区役所3階321番)  
 ☎(5654)8550  
 ☎(5654)8280

税額決定納税通知書を6月10日(月)に発送します。納期限までの納付をお願いします。

区役所・区民事務所・区民サービスコーナーで発行します。本人確認ができる運転免許証・健康保険証などを所持してください(一通300円)。

課で申告してください。この場合、即日発行はできません。

が変わります(左表)。退職所得に係る住民税額の計算方法の変更

平成25年度の住民税に適用される主な税制改正

### 生命保険料控除

新たに介護医療保険料控除が設けられ、生命保険料控除の計算方法が変わりました。平成24年1月1日以前に締結した保険契約(新契約)と平成23年12月31日以前に締結した保険契約(旧契約)では対象や計算方法

▽勤続年数5年以内の法人役員などの退職所得について、2分の1課税を廃止します(法人役員などには、国会議員・地方議員・国家公務員・地方公務員を含みます)。  
 ▽10%税額控除を廃止します。

### 生命保険料控除額の計算方法(住民税)

控除適用限度額(各控除の合計控除適用限度額は70,000円です)

- ▷ 新契約(一般生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料) 28,000円
- ▷ 旧契約(一般生命保険料、個人年金保険料) 35,000円
- ▷ 新旧両契約による一般生命保険料控除を合算する場合 28,000円
- ▷ 新旧両契約による個人年金保険料控除を合算する場合 28,000円

新契約(平成24年1月1日以降に契約した一般生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料)

| 年間の支払保険料等       | 控除額                  |
|-----------------|----------------------|
| 12,000円以下       | 支払保険料等の全額            |
| 12,001円～32,000円 | (支払保険料等×1/2)+6,000円  |
| 32,001円～56,000円 | (支払保険料等×1/4)+14,000円 |
| 56,001円以上       | 一律28,000円            |

旧契約(平成23年12月31日以前に契約した一般生命保険料、個人年金保険料)

| 年間の支払保険料等       | 控除額                  |
|-----------------|----------------------|
| 15,000円以下       | 支払保険料等の全額            |
| 15,001円～40,000円 | (支払保険料等×1/2)+7,500円  |
| 40,001円～70,000円 | (支払保険料等×1/4)+17,500円 |
| 70,001円以上       | 一律35,000円            |